

○稲沢市平和町体育館

施設区分	利用区分		使用料(円)	
			現行	改定後
体育室 (スポーツ利用(営利目的を除く)の場合で入場料を徴しないときに限る)	全面利用	午前(9時～12時)	1,500	1,800
		午後(13時～17時)	2,000	2,400
		夜間(18時～21時)	3,600	4,320
	半面利用	午前(9時～12時)	750	900
		午後(13時～17時)	1,000	1,200
		夜間(18時～21時)	1,800	2,160
武道室		午前(9時～12時)	600	720
		午後(13時～17時)	800	960
		夜間(18時～21時)	1,200	1,440
小体育室	全面利用	午前(9時～12時)	450	540
		午後(13時～17時)	600	720
		夜間(18時～21時)	1,050	1,260
	卓球の場合 (1台につき)	午前(9時～12時)	150	170
		午後(13時～17時)	200	230
		夜間(18時～21時)	300	300
会議室		午前(9時～12時)	300	330
		午後(13時～17時)	300	360
		夜間(18時～21時)	300	330

施設区分	利用区分		使用料(円)		
			現行	改定後	
備品等	放送設備	1式	1,500	1,540	
	舞台設備	1式	1,500	1,540	
	舞台照明電灯	1時間	1,000	1,020	
	体育室	折りたたみ椅子101脚以上500脚以下		2,000	2,050
		折りたたみ椅子501脚以上		3,000	3,080
		フロアシート 1式		2,000	2,050
	電気料(体育室)	昼間/1時間	1/2面	350	廃止
			2/2面	700	廃止
	電気料(武道室及び小体育室)	昼間/1時間	1/2面	100	廃止
			2/2面	200	廃止
	会場準備	当日以外 基準使用料の		半額	半額
	市外利用者	基準使用料の		倍額	倍額
営利スポーツ利用	基準使用料の		5倍	5倍	
スポーツ以外利用	入場料なし 基準使用料の		20倍	5倍	
	入場料あり 基準使用料の		50倍	20倍	